

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



ふるさと納税を 受領しました

東京都在住の佐藤 恭夫氏より50万円のふるさと納税をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げます。町行政のために有効に活用いたします。

教育委員を紹介します

10月1日付けで、大竹 正吾氏が教育委員に再任されました。任期は4年です。



大竹 正吾 氏

私立高等学校授業料補助金

対象 本町に在住の私立高等学校の全日制課程もしくは定時制課程または専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者

※本年度の授業料の納付を全額免除されている方は対象外

補助金の額 年額90000円以内※3月末に振り込み予定

申請に必要なもの

- ・印鑑 預貯金通帳
- ・愛知県私立高等学校授業料軽減決定通知および高等学校等就学支援金交付決定通知(1年分の決定金額が分かるもの)
- ※愛知県私立高等学校授業料軽減制度の適用を受けていない方は、次のものがが必要です。
- ・在学証明書(平成27年10月1日以降に交付されたもの)
- ・所得課税証明書
- ※提出された書類により審査します。

提出期限 平成28年1月29日(金)

注意 申請書提出後、次のいずれかに該当する場合は、速やかに学校教育課へお申し出ください。

・私立高等学校を休学、転学または退学されたとき

- ・住所を異動されたとき

申請・問合せ先 役場 学校教育課 内線188

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること
- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方(既に設置されている方、設置工事を

開始している方は対象外)

- ・申請年度内にシステムの運用を開始することができ方(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)
- ・過去にシステムの設置に関し、町から補助金の交付を受けていない方

※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力供給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

補助金額 1システム当たり一律3万円

その他

- ・詳細はホームページをご覧ください。

・申請書様式は産業環境課窓口で配布、またはホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場産業環境課
内線159

防犯対策センサーライト 補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、本年度も引き続き補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象外

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、20000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成28年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

ダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場総務課
内線151

11月9日(月)～15日(日) 秋季全国火災予防運動

統一標語 無防備な心に火災がかくれんぼ

目的 この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として全国一斉に実施するものです。

●期間中サイレンを鳴らします
午後7時に町内一斉に、サイレンを3回鳴らし、火災予防の啓発を行います。

11月11日は介護の日

「介護」について、皆さんは考えたことがありますか。高齢化が進み、親や配偶者など家族の介護

をする方が増えています。今、介護をしていない方も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。介護はだれにとっても身近な問題なのです。11月11日は「介護の日」。それぞれの立場で「介護」について考えてみませんか。



介護マーク

※このマークは、静岡県が考案したもので、厚生労働省が周知を図っています。外出先でこのマークを見掛けたら温かく見守ってください。また、「介護マーク」を役場民生課および地域包括支援センターで配布しています。

問合せ先 役場民生課
内線115

11月は児童虐待 防止推進月間です

11月は、児童虐待防止のための広報・啓発等の各種の取り組みを全国的に実施しています。

児童虐待は、「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」があります。

虐待かもと思ったら、すぐにお電話をください。

児童相談所全国共通ダイヤル

189(いちややく)

※児童相談所につながります。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

問合せ先 子育て支援課

内線161

11月8日(日) あいち地震防災の日

毎年11月の第2日曜日は、あいち地震防災の日です。

家具の固定の状況、食料、飲料水、医薬品等の備蓄物資や防災用具、ブロック塀の点検、避難場

所の位置および避難経路、災害時における家族間の連絡方法の確認などを実施しましょう。

「ねんきんネット」 役場窓口でも年金加入 記録等を確認できます

「ねんきんネット」とは、年金加入者や受給者の方がインターネットを通じて、ご自身の年金加入記録等を確認できる日本年金機構のサービスです。

パソコンをお持ちでないなど、「ねんきんネット」サービスを利用できない方には、住民課窓口で年金加入記録等の情報を印刷したものをお渡しすることが可能です。

※昭和61年4月1日以前に年金受給権が発生した老齢年金を受けている方は、本サービスを利用できません。

※年金記録に関する具体的な内容については、日本年金機構にお問い合わせください。

※本サービスは共済組合等に入入していた期間は表示してい

ません。共済組合加入期間に係る確認は、各共済組合にお問い合わせください。

受付時間

月～金曜 午前9時～午後5時(祝日および12月29日・1月3日を除く)

受付場所

役場住民課

※郵送や電話による受付不可

申請に必要なもの

①基礎年金番号または照会番号が分かるもの(年金手帳、ねんきん定期便など)

②本人確認書類

・顔写真が貼付されているものは1点以上(運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(写真付き)、特別永住者証明書、在留カード、身体障害者手帳など)

・顔写真が貼付されていないものは2点以上(国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、学生証など)

③印鑑

④代理の方が申請を行う場合は、本人が自署した委任状、代理人の本人確認書類および印鑑

問合せ先

中村年金事務所

☎(453)7200
役場住民課内線121

はるちゃんカフェ (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。

お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

とき 11月27日(金)午後1時30分～3時30分

ところ 特別養護老人ホーム希望の郷大治

内容 講話「介護保険ってなあに?」、バザー(収益金は赤い羽根共同募金へ寄付します。)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホームおおはる

☎(449)6013

役場民生課内線115

募集



住民課臨時雇用職員

採用予定人員 事務職員 4名
応募資格 パソコンの基本操作およびワード・エクセルのできる方

勤務日時 月～金曜※祝日を除く

① 午前8時30分～午後2時30分
 ② 午前11時15分～午後5時15分

交替勤務制(シフト制)

1日5時間以内

1カ月15日以内

賃金 時給880円

待遇 社会保険、雇用保険、有給休暇なし

交通費(2km未満はなし)、公務災害補償あり

受付期間 11月24日(火)～12月7日(月)※土日を除く

選考方法 面接および書類審査

提出書類 履歴書(写真貼付)

雇用期間 平成28年1月8日

(金)～3月31日(木)※平成28年4月以降、雇用期間を更新する

場合あり

勤務内容

・個人番号カードの交付等に関する窓口業務

・その他の事務補助業務

面接日時・場所 12月10日(木)

予定・役場内会議室 ※時間等の詳細は、後日通知します。

申込・問合せ先 役場 住民課

内線117・174・121

ボランティア

ボランティアは、だれもが持っている「優しさ」「思いやり」を形に表して、自分の余暇や特技を活かして無理なく活動することを意味します。

ボランティアに少しでも興味のある方、活動してみませんか。

詳しくは、お問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会内

ボランティアセンター

☎(442)0990

シルバー人材センター ワンコインおおはる

暮らしの応援

一人30分程度でできる、ちょっとした困りごとのお手伝いを500円で受け付けていますので、お気軽にお電話ください。

・電球・蛍光灯の交換、トイレ掃除、布団干し、植木の水やり、エアコンのフィルター清掃、その他簡単な作業など

申込・問合せ先 シルバー人材センター
 ☎(443)1680

シルバー人材センター 剪定会員

剪定作業のできる60歳以上の方を募集しています。希望される方はお電話でお問合せください。

内容 一般家庭や公園等の樹木剪定作業

申込・問合せ先 シルバー人材センター
 ☎(443)1680

シルバー人材センター 入会説明会

とき 11月11日・25日(水)午前

10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター2階高

齢者生きがい活動センター会議室

対象 町内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター
 ☎(443)1680

自衛官

募集項目 陸上自衛隊高等工科

学校

資格 平成28年4月1日現在15歳以上17歳未満の方

受付期間 平成27年11月1日(日)～28年1月8日(金)

試験日(一次試験) 平成28年1月23日(土)

申込・問合せ先 自衛隊 愛知地方協力本部一宮地域事務所

☎0586(73)7522

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

相談



消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 11月18日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了午後4時)
※毎月第3水曜に開催していますが、変更となる場合もあります。

ところ 役場 2階 旧保健センター

ター

相談料 無料

申込・問合せ先 役場 産業環境課内線160

一日公庫(融資相談)

商工会では、地域商工業者の皆さんの事業資金の融資相談をスムーズに行うため、「一日公庫」を開設します。

日本政策金融公庫から担当者を引き、直接融資についての相談を受け、融資の可否の回答を速やかにしてもらうことができます。ぜひ、この機会をご利用ください。

とき 11月10日(火)午前10時～午後3時

ところ 商工会

申込期限 11月6日(金)

普通貸付

融資額	4800万円以内
返済期間	5年以内
目的	運転資金
	設備資金

※表以外にも各種融資制度があります。詳しくは、お問合せください。

ださい。

問合せ先 商工会

☎(442)4511

日本政策金融公庫 名古屋支店国民生活事業

☎(561)6301

スポーツ



体育協会主催 町民剣道大会

とき 12月6日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方および所属クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

中学生以下 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

部門

①小学生低学年・高学年の部

②中学生男子・中学生女子の部

③一般の部

※部門については、人数により変更があります。

※すべて個人戦です。

申込期間 11月2日(月)～27日

(金)

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる主催 第1回 「大治町ジョギング祭」

ジョギングでさわやかな汗を流しませんか。

とき 11月29日(日)※小雨決行

受付 午前8時30分～9時

開会式 午前9時

競技開始 2.7kmの部 午前9時30分、5kmの部 午前10時

スタート・ゴール 大治町庄内川河川敷公園

対象 どなたでも参加できます。

※小学生以下は保護者同伴

参加費(傷害保険料を含む)

会員200円(事前申込の場合のみ)、非会員300円

種目 2.7kmの部、5kmの部(庄内川右岸堤防および散策路コース)

申込方法 スポーツプラスおおはる窓口で申込書に必要事項を記入のうえ、参加費を添えてお申し込みください。当日の申し込みもできますが、参加費は会員の方でも300円になります。

申込期間 10月11日(日)～11月15日(日)(月・木曜 午前9時～午後5時、日・火・金曜 午前9時～正午)

その他 ①開催中の傷害について、応急手当はしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

②駐車場は、ハツ屋多目的広場、ハツ屋防災コミュニティセンターをご利用ください。

※詳しくは、スポーツプラスおおはるホームページからご覧いただけます。

申込・問合せ先 スポーツセンター内 スポーツプラスおおはる
☎(217)6211

講座・教室



文化協会推進事業 民踊体験教室

八扇会の10周年に、民踊かおり会と共に舞踊を楽しみませんか。皆さんのご来場をお待ちしています。

新規会員募集も行っていますので、お問合せください。

～八扇会・民踊かおり会～
とき 11月14日(土)午後1時～3時ごろ

ところ 公民館3階 講堂・体育室

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

海部地方防災ボランティア コーディネーター養成講座

大規模な災害が発生した場合に全国から集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の養成講座を開催します。

とき 平成28年1月24日・31日(日)(全2日間)午前9時30分～午後4時

ところ 飛島村中央公民館 視聴覚室

対象(次のすべてに該当する方)

①満15歳以上の方
②海部地区に在住・在勤・在学の方

③講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

定員 40名程度

※応募者多数の場合は抽選

内容 海部地域の防災体制、災害ボランティアセンターの役割、救援要請聞き取り体験、ボランティア対面活動体験など

参加費 無料

申込期限 12月4日(金)

申込・問合せ先 役場 総務課

内線151・152
社会福祉協議会
☎(442)0990

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

とき 11月29日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 11月9日(月)～22日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605
HP <http://www.amatobu-119.jp>